

令和7年第4回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和7年3月26日(水) 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員 教育長 岡田庄二
教育長職務代理者 樋田千史
委員 小栗秀子
委員 西尾修欣
委員 村松訓子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 工藤博也
事務局長 鈴木幸宣
事務局次長兼学校教育課長 丸山頼彦
教育総務課長 瀬瀬千尋
教育総務課総務係担当係長 志津博光

日程第1 会議録署名者の決定
日程第2 会期の決定
日程第3 会議録の承認
日程第4 教育長の報告
日程第5 議事

議事	案件名	結果
議第11号	恵那市教育委員会文書管理規則の一部改正について	可決
議第12号	恵那市教職員住宅管理規則の一部改正について	可決
議第13号	恵那市学校管理規則の一部改正について	可決
議第14号	恵那市招致外国青年就業規則の一部改正について	可決
議第15号	恵那市まきがね公園管理規則の一部改正について	可決
議第16号	恵那市教育委員会が管理する公共施設に係る恵那市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について	可決
議第17号	恵那市佐藤一斎学びのひろば管理規則の制定について	可決

開会(午後1時30分)

教育長 定刻になりましたので、令和7年第4回恵那市教育委員会定例会を始めます。
よろしくお願いたします。

1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定です。小栗委員、村松委員よろしくお願ひします。

2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定、令和7年3月26日の1日間です。

3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認です。会議録が2つありますので、まずは2月19日の第2回定例会の方ですが、何かございましたら教えてください。

委員 ありません。

教育長 ありがとうございます。続いて、第3回臨時会の方はどうでしょうか。

委員 ありません。

教育長 それでは、第2回、第3回共にこの会議録で承認といたします。よろしくお願ひいたします。

4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。前回の教育委員会からいろいろな会議、最後のまとめの会などがありましたけれども、今日はその中で幾つか、ピックアップして報告させていただきます。

2月26日に有給インターンシップの体験報告会がありました。大学生が有給で実習を行うということで、2週間から4週間ぐらい体験をして報告会を行ってもらいました。「市長になったらどんなことをするか」ということを最初にテーマでもらっていて、実習の間に考えて提案するということでした。それぞれいろいろな課を回って、それなりに仕事をもらい、そして、その中で発表をまとめてやれたというのはすごいエネルギーもあるし、聞いていて内容もなるほどと思いました。今、大学で最新のことを学んでいて、それをこういうふうにかしたらどうかということで、非常に提案性のあるものでいいなと思いました。大学1年生の子もいましたし、そういう子たちが何回も恵那市に有給インターンシップで来てくれて、入庁してもらえればさらにいいなと思いました。目標を持って頑張っている子がたくさんいて、すごく期待ができると思った発表会でした。

それから、中学校と小学校で卒業式がそれぞれありました。小学校は空調設備が入って、私は恵那北小学校へ行きましたけど、最初から空調を入れてくださっていて、本当に心地よい空間で行うことができました。中学校は、恵那西中学校へ行きましたけれども、やはりあれだけの人数がいると、揃うことがある意味では気持ちがいいですし、合唱や呼びかけに迫力があっていいなと思いました。その中で、中学校は特に答辞で卒業生代表の生徒がお話をしてくれたのですけれども、書いてあるだけというのではなくて、本当に心から先生方へありがとうございます、保護者にありがとうございます、仲間へありがとう、入学してからい

ろいろあったのだけど、この仲間でやってこられてよかった、先生方と一緒にやってこられてよかったということ話をしてくれたときに、やっぱりある程度的人数がいる中でいろいろできたということが、この子たちにとってはよかったなと思いました。恵那北小学校は11人の卒業生でしたけれども、本当に一人一人に対して在校生の子たちがこういうことをありがとう、ということ言ってくれたので、それはそれで、小さい学校の良さを生かした卒業式だなということを感じてきました。

それから、高校入試のことですけれども、結果が出まして、高校進学を希望した生徒は全員それぞれ行き先が決まりました。

それから一つ、学校とは直接関係がないかもしれませんが、3月18日からの雪によって、特に恵那南地区の方では停電や倒木が発生し、19日に明智コミュニティセンターと串原小学校の体育館、上矢作コミュニティセンターで避難所が開設されました。特に串原小学校につきましては、空調を整えて初めての避難所という形で運営されたのですけれども、本当に暖かくて、電気ももちろんついて、快適な所でできたということで皆さん喜んでみえたということです。環境が整ったのですけれども、課題も出てきて、例えば停電になると水がやっぱり出なくなってしまう。そうするとトイレなんかも困ってしまうということで、水をどうしようかというようなこととか、体育館の中は明るいのですが、その周りがちょっと暗いので、その辺のところも緊急時に向けて照明をどうしようかというようなことが話題になりました。

それからもう一つは、3月19日のスクールバスです。登校のときのスクールバスもやっぱりバスが動かないとか、時間より遅れるとかいろいろなことがありました。恵那南中学校の登校を想定すると、今度は16台が動くわけなので、もう少しマニュアルというか、全学校の情報を共有したり、見えるようにして、今ここが止まっているとか、ここが動いているとか、そういうことも工夫して、万全を期して恵那南中学校の開校に向かっていきたいなということ改め確認したところでございます。報告は以上です。

5 議事

教育長 日程第5、議事に入っていきます。

最初に、議第11号恵那市教育委員会文書管理規則の一部改正について事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第11号恵那市教育委員会文書管理規則の一部改正について説明。

教育長 今の提案説明について、ご質問があればお願いします。

よろしいですか。では、質疑を終結して採決を行います。本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第11号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第12号恵那市教職員住宅管理規則の一部改正について、事務局か

ら説明をお願いします。

事務局次長 議第12号恵那市教職員住宅管理規則の一部改正について説明。

教育長 ただいまの提案説明についてご質問があればお願いします。

よろしいですか。では、質疑を終結して採決を行います。本議案については、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第12号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第13号恵那市学校管理規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

議第13号恵那市学校管理規則の一部改正について説明。

教育長 では、ただいまの提案説明についてご質問があればお願いします。

樋田委員 今説明があったこの管理規則は、1年だけですか。

教育長 これからずっとです。変形労働時間制の方について、またいろいろ変わってくれば、それに直していきますけど、休業日はもうしばらくこれでいいと思います。

教育長 ほかよろしいですか。では、質疑を終結して採決を行います。本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第13号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第14号恵那市招致外国青年就業規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

議第14号恵那市招致外国青年就業規則の一部改正について説明。

教育長 ただいまの提案説明について、ご質問があればよろしくお願いします。

小栗委員 概要の1番の受刑者の説明のところと、ALTの先生は何か関係があるのですか。

事務局次長兼学校教育課長

恵那市招致外国青年就業規則の免職や休職などを扱うときの条項の中で、第27条の2第3項「次の各号に該当する場合は、条例に特別の定めがない限り、職を失う。」とあります。従前は、禁錮以上の刑に処せられた場合は、必然的に職を失いますという表現であったものを、今回「禁錮」が「拘禁刑」になるということでございます。

教育長 法に触れるようなことをしたときの表現が少し変わったということですか。

ほかはどうでしょうか。では、質疑を終結して採決を行います。本議案については、議案のとおり承認することにご異議がありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第14号は原案のとおり承認することに決

定しました。

続いて、議第15号、恵那市まきがね公園管理規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第15号恵那市まきがね公園管理規則の一部を改正について説明。

教育長 ただいまの提案説明についてご質問等あればお願いします。

西尾委員 これまでの都市公園条例に含まれる公園というのはもうなくなるのですか。

事務局長 これまでの都市公園条例にあったものは、恵那市市立公園という条例に位置付けて、その中で都市公園とその他公園に位置付けます。都市公園は、都市計画法に基づいた公園しか位置付けられないので、分けるということです。これまで都市公園条例の中で、都市公園として位置付けられていた「まきがね公園」は、そのまま残りますが、条例を都市公園条例のままにしておくと、弾かれてしまう公園が出てきてしまうので、このように名前を変えたということです。

西尾委員 都市公園条例という名前が変わったということで、中は変わらないということ。事務局長 そうということです。

教育長 ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

では、質疑を終結して採決を行います。本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第15号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて議第16号恵那市教育委員会が管理する公共施設に係る恵那市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第16号恵那市教育委員会が管理する公共施設に係る恵那市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について説明。

教育長 ただいまの提案説明についてご質問等あればお願いします。

よろしいでしょうか。では、質疑を終結して採決を行います。本議案については、原案のとおり承認することにご異議がありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第16号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第17号恵那市佐藤一斎學びのひろば管理規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第17号恵那市佐藤一斎學びのひろば管理規則の制定について説明。

教育長 ただいまの提案説明について、ご質問等あればお願いします。

ないようですので質疑を終結して採決を行います。本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第17号は原案のとおり承認することに決定しました。本日予定している議事は全て終了しましたので、令和7年第4回

恵那市教育委員会定例会を閉じます。ありがとうございました。
午後2時02分閉会を宣言。

令和7年3月26日

教育委員 小栗 秀子

教育委員 村松 訓子